

【ニシタチガイドライン】

接客を伴う飲食店（深夜営業許可で営業をおこなうバー・スナック）向け

接待飲食等営業・居酒屋等の店舗は最下部口項目も実行してください

【必ず守ります（遵守項目）】

1. 店舗入口に、配布された『お客様へのお願い』シートを貼ります。
（県外からお越しの方への来店自粛と体調不良の方への入店自粛の徹底）
※ニシタチまちづくり協同組合より『お客様へのお願い』シートを配布します
2. 働くスタッフについて、熱があるなど体調が悪い場合は、事前に連絡させ、必ず出勤させないようにします。また、開店前に、働くスタッフの検温等をおこない、その日の体調確認を徹底します。
3. 店内において、お客様が手を触れる場所を、消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有した消毒液で定期的に拭き取りします。
触れる場所の例：カウンター・テーブル・椅子・ドアノブ・トイレの便座など
（お客様がいない時間帯等は、特に店内の消毒・清掃に努める）
（お客様が帰った際は、使用したテーブル・椅子はその都度、上記3の方法で消毒する）
4. お客様の手や口に直接触れるコップやお皿・箸などは、いつも以上に洗浄するなど清潔な状態で使用します。
5. トイレにジェットタオルを設置している場合、電源を切り、使えないようにします。また、手拭きの共有タオルは使用せず、紙タオル、もしくは使い捨てオシボリを設置します。
6. 定期的に店舗入口ドアの開閉等をおこない、可能な限り空気の入替えをおこないます。

【可能な限り努力します（努力項目）】

1. カラオケについては、お店側からお客様に推奨しないようにします。
（よくある「一曲歌ってくださいよ」といった声がけはしない）
2. 働くスタッフは、マスクを着用します。
（スナック等でマスク着用が営業に即してない場合など、着用の有無は各店で判断）
3. 複数組のお客様が来店される場合は、店内座席を広く使い、可能な範囲でお客様が密集しないようにします。

接待を伴う飲食店の追加項目（風営法1～3号で許可を取っている事業者向け）

★客の横に座るなどの接待をおこないません。

※キャバクラ・ホストクラブなどでは、現実的に接待をおこなわない営業は難しいと思いますが、感染対策の観点から遵守項目に加えます

居酒屋等（食事をメインとした）飲食店の追加項目

★食事の提供は、大皿などでの取り分けは避け、可能な限り個別に小皿で提供します。

本シートは、『接客を伴う飲食店』『接待を伴う飲食店』『居酒屋等飲食店』のガイドラインを1枚にまとめたものです。各業種ごとの詳細ガイドラインは、ニシタチまちづくり協同組合FB等にてご確認ください。詳細については、裏面をご覧ください。